

## 次世代育成支援対策推進法にかかる行動計画について

当JAにおいては、次世代育成支援対策推進法の施行にともない、職員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての職員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について、地域に貢献するJAとなるため、次のような行動計画を策定します。

1. 計画期間 平成23年4月1日から平成27年3月31日までの4年間

2. 内 容

目標1：平成23年8月までに所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを設置し実施する。

<対策>

平成23年5月～所定外労働時間の現状把握

平成23年8月～ノー残業デーの実施

管理職への研修（年1回）

目標2：平成25年3月までに年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均7日以上（夏期休暇を除く）とする。

<対策>

平成23年 9月～年次有給休暇の取得状況について実態を把握

平成23年10月～内部検討開始

平成24年 4月～全職員へ周知徹底し実施

目標3：地域の子供へJA施設の見学体験の受け入れを行う。

<対策>

平成24年7月～現在、実施のJA施設の見学体験再確認

平成24年8月～受け入れ体制の検討開始

平成24年9月～各事業部署へ説明、部署間による連携による受け入れ体制の確立

平成25年1月～JA広報誌による取組内容掲載による周知